

施工条件の明示

南房総市

工 事 名 南房総中学校井戸新設工事
 路 線 河 港 名 ー
 工 事 箇 所 南房総市千倉町北朝夷 6 3 0 番地

明 示 項 目	明 示 事 項
工程関係	実施工程表を作成し、発注者・学校と工程会議を行い共通認識のもとに工事を行う。 別途工事が行われる場合も同様に調整を行う。 また、学校等の運営に支障が発生しないよう、工事影響を最小限に抑制するとともに、詳細な工事工程を作成し、工程会議で了解を得ること。 工事の工程会議録は受注者が取りまとめるものとする。 施工計画書に則り工程管理を実施し、約定工期を厳守すること。 その他別添特記仕様書による。
用地関係	工事用地に接する民地は必要以上立ち入らないこと。工事施工上必要となる場合は、関係地権者と立会・協議の上、立ち入りの同意を得ること。
公害対策関係	水質汚濁、工事騒音、粉塵、振動等に十分留意すること。
安全対策関係	学校等敷地内工事の為、生徒等の安全確保を最優先に行うこと、また作業時間帯以外であっても異常気象時にはパトロールを実施し、異常のある場合には直ちに復旧を行うこと。工事全体に係るものについては本工事が取りまとめるものとする。 また、必要時には受注者の責において誘導員を設置し安全を図ること。
工事用道路関係	搬入路として敷地内道路、一般道を使用する際に損傷等与えない為に十分留意すること。また、損傷等生じた場合は早急に、受注者の責において原型に復すること。
仮設備関係	設置する仮設構造物（足場・支保工）等については受注者の責において照査検討し、設置にあたっては作業員の安全はもとより、第三者への危険について十分考慮し設置するものとする。
残土、産業廃棄物関係	別添特記仕様書による。
工事支障物件等	安房広域水道部、東京電力及びNTT等による占用物件の存在を確認し、工事の際は十分留意すること。
排水工（汚水処理を含む）関係	油類等の流出があった場合はすみやかに監督員及び学校に報告するものとし、受注者の責において処理するものとする。
薬液注入関係	特になし
その他	埋戻等の施工不良が原因による路面沈下が発生した場合には受注者の責により復旧すること。 関係車両の交通については、法令速度を遵守すること。特に学校等施設の周辺は細心の注意を払うこと。また、工事用資材等の運搬については、適正な積載量で運搬すること。 学校等関係者及び各関係機関と密に連絡をとり、関係者に損害を与えないよう十分配慮すること。 同一敷地内における別途発注工事等について、密接な連絡をとりお互いの工事が潤滑に滞りなく進捗するよう工事間調整を行うこと。